

# 農山漁村発イノベーションの推進について

---

令和6年10月  
農林水産省 農村振興局

# 農山漁村発イノベーションに係る政府方針等

○ 農山漁村発イノベーションの推進については、食料・農業・農村基本計画をはじめとして各種の政府方針等において位置づけ。

## 「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月 閣議決定)

農村を舞台として新たな価値を創出し、所得と雇用機会の確保を図るため、「農村発イノベーション」(活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組)が進むよう、農村で活動する起業者等が情報交換を通じてビジネスプランを磨き上げることができるプラットフォームの運営など、多様な人材が農村の地域資源を活用して新たな事業に取り組みやすい環境の整備などにより、現場の創意工夫を促す。

## 「地方への人の流れを加速化させ持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築」

(令和4年4月 新しい農村政策の在り方に関する検討会 長期的な土地利用の在り方に関する検討会 とりまとめ)

(前略) 今後は、地域全体としての所得向上のため、従来の農業者が加工・販売などにも取り組む6次産業化の取組をこれまで以上に加速化するとともに、その考え方を拡張し、農村が有する地域資源を発掘し、その価値を磨き上げた上で、農業以外も含む他分野と「農村資源×〇〇」の様々な形で組み合わせることや、地域内外の幅広い関係者との新たな連携、関連産業の技術の活用等により、新たな事業・価値の創出や所得向上を図る取組である「農山漁村発イノベーション」を推進し、また、その支援の在り方を多面的に検討することが重要である。

## 新しい資本主義実行計画「フォローアップ」(令和4年6月 閣議決定)

農山漁村発イノベーションのコーディネーターを派遣して、デジタル技術も活用し、2025年度までにモデル事例を300事例創出する。(後略)

## 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月 閣議決定)

・多様な形で農に関わる経済主体による所得確保手段の多角化が図られるよう、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等により、「農山漁村発イノベーション」を推進し、優良事例の更なる横展開を図る。(後略)

## 「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」(令和5年6月 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定)

多様な人材の呼び込みに必要な農村の「しごとづくり」を強化するため、地産地消・6次産業化や農泊など地域の資源を活用した農山漁村発イノベーションを推進するとともに、関係人口も交えて地域に根ざした経済活動が安定的に営まれるよう、官民共創の仕組みも活用しながら伴走支援を行う。

# 農村政策の展開方向

- 農村、特に中山間地域においては、高齢化・人口減少が更に進行する中で、**機能が維持されている集落や小規模集落を含む複数集落を対象**として、効果的に施策を推進する必要。
- また、農業の担い手以外も含めた**多様な人々を農村に呼び込むための環境作り**(所得と雇用機会の確保、地域コミュニティ、農地の持続的な利用)が**急務**であり、関係府省とも連携しつつ、地域の支えとなる**「農村関係人口」の拡大・深化**を図ることが重要。

## 農村の「しごとづくり」を強化

### ○「地域資源活用価値創出対策」の推進

地域資源活用価値創出

- ・ 雇用創出と所得向上を実現する優良事例を創出
- ・ 観光立国推進基本計画に基づく農泊地域の「700万人泊」を目標
- ・ 農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)に、取組主体数12,000以上、地域協議会参加市町村数200以上とする目標を位置づけ



## 農村の「くらしづくり」を強化

### ○農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進

- ・ モデル地区の形成、県単位の部局横断的な伴走支援体制や全国プラットフォームの構築

### ○鳥獣被害対策とジビエ利用の推進

- ・ 集中的捕獲、広域的な柵の整備、集落ぐるみの生育環境整備等の鳥獣被害対策と捕獲鳥獣のフル活用に向けたジビエ利用の推進

農村型地域運営組織(農村RMO)のイメージ

## 農村の「最適な土地利用」を強化

### ○持続可能な土地利用計画の策定

- ・ 食料の安定供給のための農地の確保を前提に、地域ぐるみの話し合いを通じた地域計画と活性化計画の一体的な推進
- ・ 農地の粗放的利用や計画的な植林等の取組を支援

土地利用検討の方向性



## 農村の「活力づくり」を強化

### ○地域づくり人材の育成や広域的なサポート体制の構築

- ・ 農村プロデューサー養成講座の充実や農山漁村発イノベーションの推進のためのサポートセンターの設置を通じて、人材育成を着実に実施

### ○農村関係人口の創出・拡大

- ・ つなぐ棚田遺産オフィシャルサポーター等の農山漁村での様々な活動に、多様な人材が関わる機会を創出

農村への関与・関心の深化のイメージ図



## 「地域政策の総合化」の更なる推進

- 関係府省の各種施策を有効活用できるよう、一元的な情報発信等を強化するとともに、地方自治体、民間事業者と連携・協働し、施策を一体的に展開  
※関係府省連携の例：農山漁村地域づくりホットライン、農村型地域運営組織(農村RMO)、「デジ活」中山間地域、農福連携等推進会議実務者会合 等

# 6次産業化とは

**「一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組」**

（「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」  
（六次産業化・地産地消費）の前文より）

（法律の公布日：平成22年12月3日、施行日：地産地消関係は平成22年12月3日、  
6次産業化関係は平成23年3月1日）

## 【参考】

**6次産業化とは、農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするものである。**

出典：「文部科学省検定済教科書（高等学校農業科用） 農業経営」（実教出版）  
※平成26年度から使用

**1 × 2 × 3 = 6で  
6次産業化**

# 六次産業化・地産地消費の概要（6次産業化関係）

（法律の公布日：平成22年12月3日、施行日：平成23年3月1日）

- 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を促進するため、**農林漁業者及びその組織する団体**（これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む。）が**主体的に行う新事業の創出等の取組に対して支援**を行う法律。
- 農林水産大臣は、農林漁業経営の改善を図るために農林漁業者等が行う**総合化事業**について、**計画の認定**を行い、**各種法律の特例の対象**とすることにより支援。
- このほか、農林漁業者等に対する6次産業化プランナーの派遣や農山漁村振興交付金等により、**新商品開発や加工・販売施設等の整備等を支援**。

## 農林漁業者及びその組織する団体

- ・ 総合化事業計画を策定して国の認定を受け、総合化事業を実施
- ・ 農林漁業者等以外の者（促進事業者）による取組を総合化事業計画に位置付けることも可

<総合化事業とは、以下のいずれかに該当するもの>

- ・ 自らの生産に係る農林水産物等をその不可欠な原材料として用いて行う新商品開発、生産又は需要の開拓
- ・ 自らの生産に係る農林水産物等について行う新たな販売の方式の導入又は販売の方式の改善
- ・ これらを行うために必要な生産の方式の改善

## 農林漁業の経営改善に関する認定要件

次の2つの指標の全てが満たされること

- ア) 農林水産物等及び新商品の売上高が5年間で5%以上増加すること
- イ) 農林漁業及び関連事業の所得が、事業開始時から終了時まで向上し、終了年度は黒字となること

総合化事業計画の認定の申請

総合化事業計画の認定

## 農林水産大臣

- ・ 総合化事業計画を認定し、各種の支援を実施

## <主な支援策>

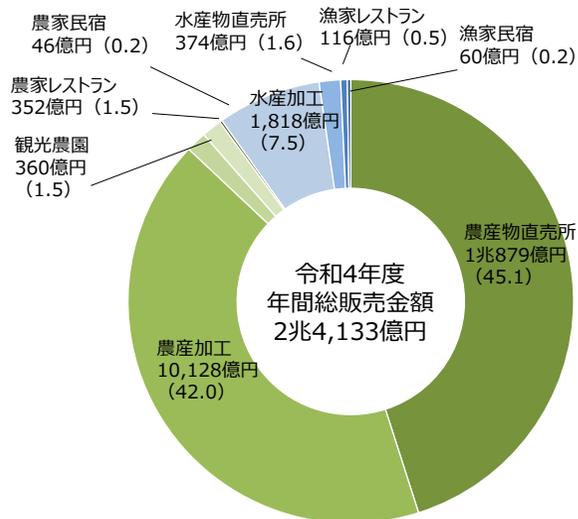
- **各種法律の特例措置**
  - ・ 農業改良金融通法等の特例（償還期限及び据置期間の延長等）
  - ・ 野菜生産出荷安定法の特例（指定野菜のリレー出荷による契約販売に対する交付金の交付）等
- **専門家の派遣**
  - ・ 中央・都道府県段階にプランナーを配置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して新商品の販路開拓や加工技術の習得等に関するアドバイスを実施
- **農山漁村振興交付金**
  - ・ 新商品開発、販路開拓等に対する補助
  - ・ 新たな加工・販売等へ取り組む場合に必要な施設整備に対する補助

支援

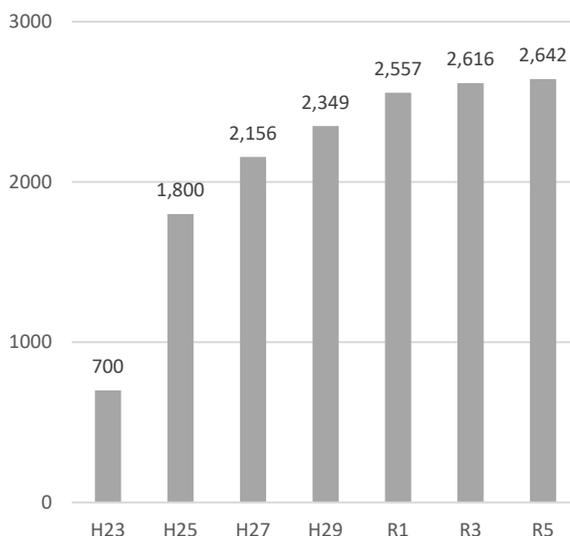
# 6次産業化の市場規模

- 令和4年度の6次産業化総合調査によれば、6次産業化に相当する農業・漁業生産関連事業の年間総販売金額のうち、**農業・漁業の加工・直売分野が約96%**となっており、加工と直売が大半を占めている。
- 令和4年度の6次産業化の加工・直売の市場規模は、**約2.3兆円**となっている。

＜農業・漁業生産関連事業の年間総販売金額（全国）＞



＜総合化事業計画の認定件数の推移＞

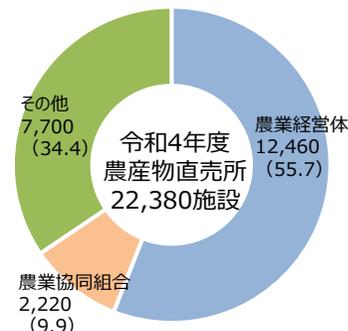


（参考）農産物直売所の現状

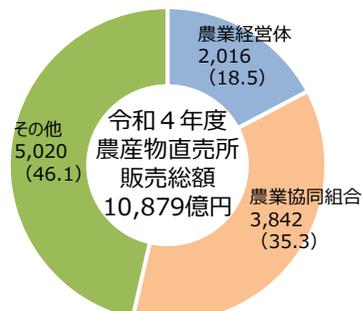
- 直売所は、全国で約22,400カ所、年間総販売額は約1.1兆円。
- 運営主体別販売総額では、直売所全体の55.7%を占める農業経営体の販売総額の割合は18.5%に対し、全体の9.9%である農業協同組合が35.3%。

※四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

＜運営主体別の農産物直売所数＞

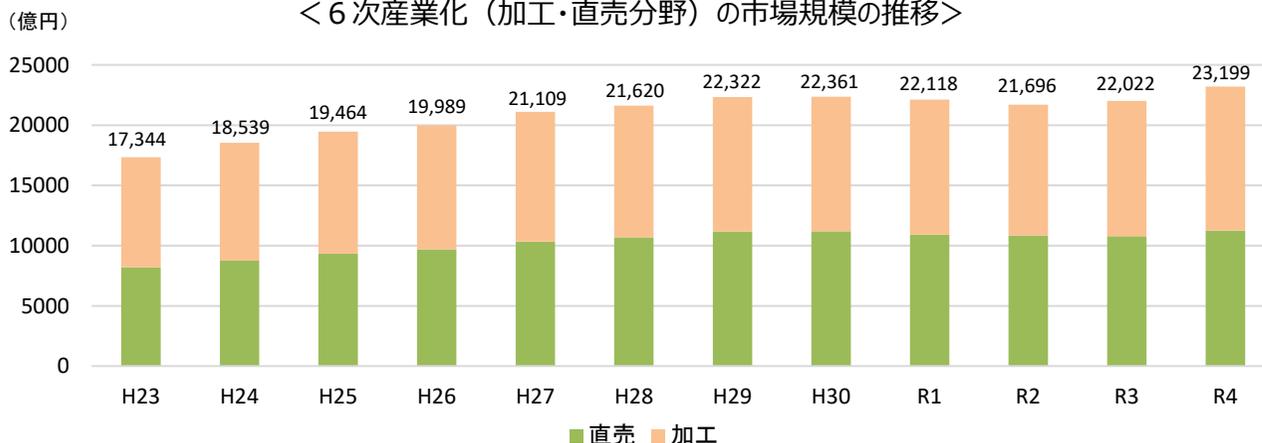


＜運営主体別販売総額（億円）＞



資料：農林水産省統計部「6次産業化総合調査」

＜6次産業化（加工・直売分野）の市場規模の推移＞



# 農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

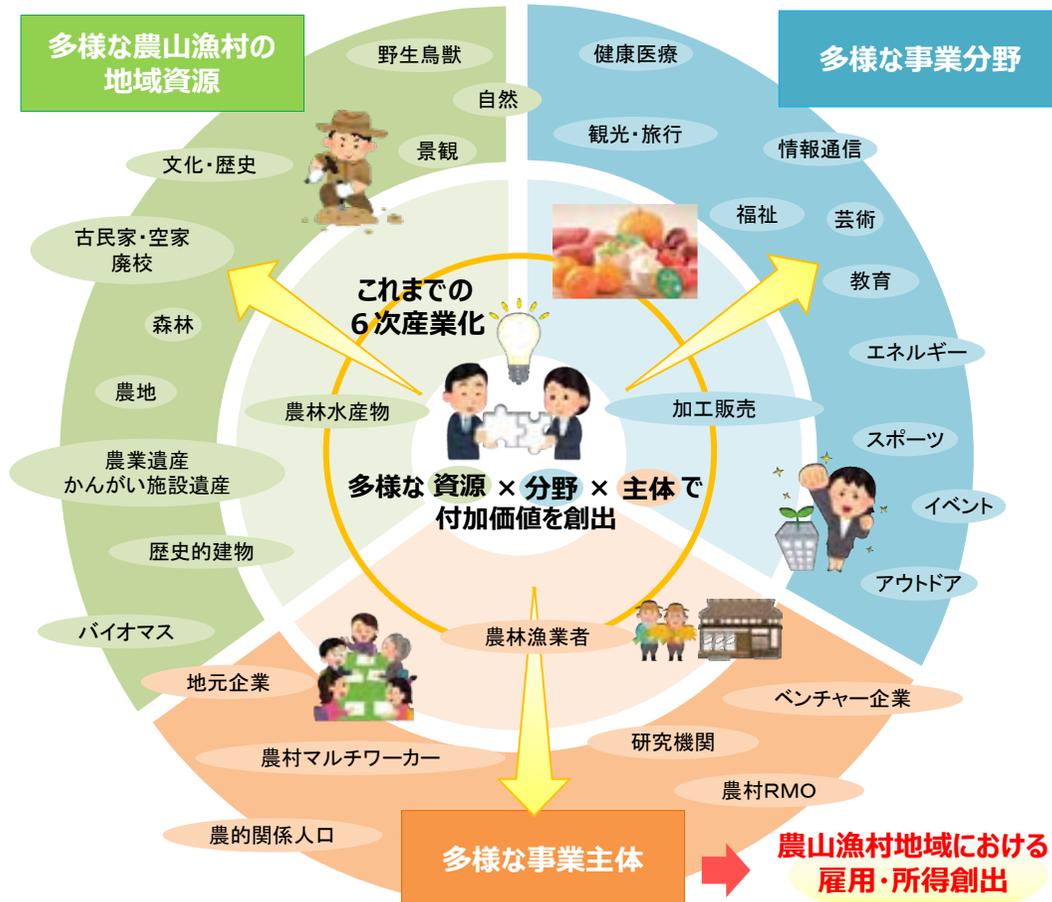
## <対策のポイント>

従来の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の**多様な地域資源も活用**し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた**多様な主体の参画**によって付加価値の創出を図る「農山漁村発イノベーション」により、農山漁村における雇用・所得を創出します。

## <事業の全体像>

### 農山漁村発イノベーション

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進



### 農山漁村発イノベーションの事例

#### 「農産物、景観」 × 「加工販売、観光・旅行」 × 「農林漁業者、地元企業」

タケノコや栗の加工販売に加え、美しい竹林景観を活かして、映画のロケ地や観光商品として活用。  
(栃木県宇都宮市)



#### 「森林」 × 「スポーツ」 × 「ベンチャー企業」

森林をフィールドとしたサバイバルゲーム事業を行うとともに、参加料の一部を森林所有者にも還元。  
(栃木県壬生町)



#### 「農産物」 × 「加工販売、観光旅行、教育」 × 「農林漁業者、地元企業」

6次産業化による農産加工品の製造・販売のほか、食育体験や収穫体験など豊富なメニューの取組を展開。  
(長崎県大村市)



## 農山漁村発イノベーションの事例

---

## 有限会社伊豆沼農産 （宮城県登米市）

<令和3年度地産地消等優良活動表彰農林水産大臣賞>



「農業を食業に変える」を経営理念に掲げ、米や野菜の生産、養豚と豚肉加工のほか、地域農産品の直売所、農家レストランを運営。



子どもたちがウインナーの生産過程を理解できる「食農体験教室」を開校しているほか、自社土地内に3万m<sup>2</sup>の食農体験ファーム「ラムサール広場」をオープン。

地元の高齢者がガイド・受入をする農村体験、オンラインウインナー体験も人気。

- 売上高 4.5億円 (R4)
- 食農体験教室利用者 3,000人/年

## 株式会社漁師鮮度 （大阪府阪南市）



カキ小屋を市の地域活性化プラットフォームとしてを旨し、漁業協同組合と民間企業との共同出資で設立。



単なる牡蠣の養殖やカキ小屋の運営だけでなく、すだて遊びができる観光事業や、シュノーケリング等のマリンアクティビティ事業を実施。

アマモ場再生やブルーカーボンの創出など、環境保全事業も実施している。

※ブルーカーボン：沿岸・海洋生態系に取り込まれ、そのバイオマスやその下の土壌に蓄積される炭素のこと

- 経常利益 1,530万円 (R3)  
⇒ 2,940万円 (R4)
- 来客数 約6,000人(R3) ⇒ 7,900人(R4)  
※カキ小屋、素建て遊び体験の合計

## 有限会社まるせい果樹園 （福島県福島市）

<令和3年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール生産局長賞>



40品種以上の果樹を生産し、直売所、観光果樹園を運営するほか、生産した旬の果物を提供する農家カフェを経営。

夜間の来客誘致に向け、メディアや写真家、パティシエ等の地元企業からなる「夜の果樹園実行委員会」を立ち上げ。



ライトアップされたリンゴ園において、フルートやピアノの生演奏をする中、果物狩り体験や地域食材を使った料理やフルーツを使ったオリジナルカクテルを提供し、来場者の五感に訴える「夜の果樹園」を実施。

- 売上高 0.75億円（H26） ⇒ 1.6億円（R5）
- 雇用者 14人（H26） ⇒ 25人（R1）

## 株式会社ワカヤマファーム （栃木県宇都宮市）

<「ディスカバー農山漁村の宝」（第8回選定） 特別賞>



国産メンマなどのタケノコ加工品や栗菓子を開発・販売を実施。

管理された竹林の美しさが評価され、撮影ロケ地として多くの作品で利用されるとともに、ハンモックテントで夜を明かすキャンプ事業をスタート。

また、筍料理を楽しめる農家レストランをR5年4月にオープン。

- 売上高
  - ・農産物、6次化商品の売上  
4,500万円（H28） ⇒ 7,900万円（R4）
  - ・竹林入場者数  
4千人（H28） ⇒ 8万人（R4）

## 株式会社エーゼログループ （岡山県西粟倉村）

<令和3年度中国四国農政局「ディスカバー農山漁村の宝」選定>



地域総合商社として、地域の農林水産物、廃校、空き家等の様々な地域資源を活用し、レストラン、直売所、イチゴ観光農園、うなぎの生産・販売等様々な分野に事業を展開。



また、地域おこし協力隊も巻き込んだローカルインキュベーション事業、移住・起業支援にも積極的に取り組んでおり、関係人口創出に寄与。

### ➤ 売上高（※）

2,100万円（H22）→4億7,000万円（R4）

※西粟倉村で実施した6次産業化に関する事業のみ

## NPO砂浜美術館 （高知県黒潮町）

<「ディスカバー農山漁村の宝」（第10回選定） 特別賞>



砂浜などの自然及び周辺のスポーツ、宿泊施設の地域資源を、視点を変え、切り口を工夫することで活用。



砂浜を活用したアートイベント、防災学習体験プログラムの開発による中高生の教育旅行を受け入れるなど、関係人口創出を実現。

➤ 宿泊者数 12千人（H30）⇒14.3千人（R4）

➤ 防災プログラム体験者数 4人（H30）  
⇒405人（R4）

## 農山漁村発イノベーションに関する支援策

---

# 地域資源活用価値創出対策

(旧 農山漁村発イノベーション対策)

【令和7年度予算概算要求額 10,388 (8,389) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

## <事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加 (100事業体 [令和7年度まで]) 等

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 地域資源活用価値創出推進事業 (旧 農山漁村発イノベーション推進事業)

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、農福連携等を地域で広げるための取組、専門人材の育成等を支援します。

### 2. 地域資源活用価値創出整備事業 (旧 農山漁村発イノベーション整備事業)

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

### (関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

### 1. 地域資源活用価値創出推進事業

#### ① 地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

#### ② 創出支援型



地域資源を多分野で活用した新商品・サービスの開発

#### ③ 農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

#### ④ 農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等

### 2. 地域資源活用価値創出整備事業

#### ① 定住促進・交流対策型 産業支援型



農林水産物直売所の整備



農林水産物処理加工施設の整備

#### ② 農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

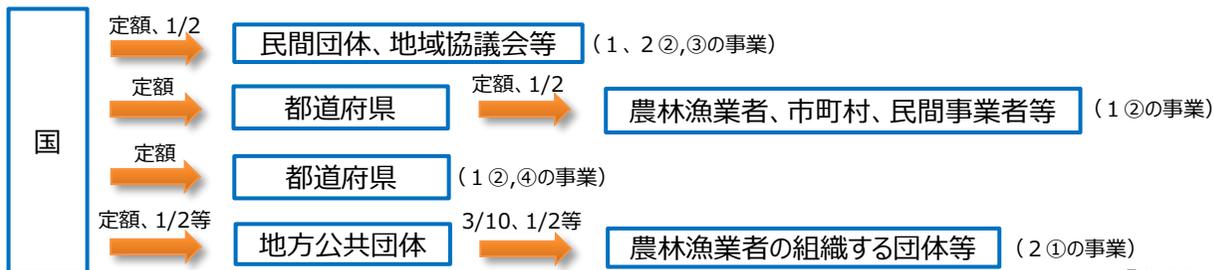
#### ③ 農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

## <事業の流れ>

※下線部は拡充事項

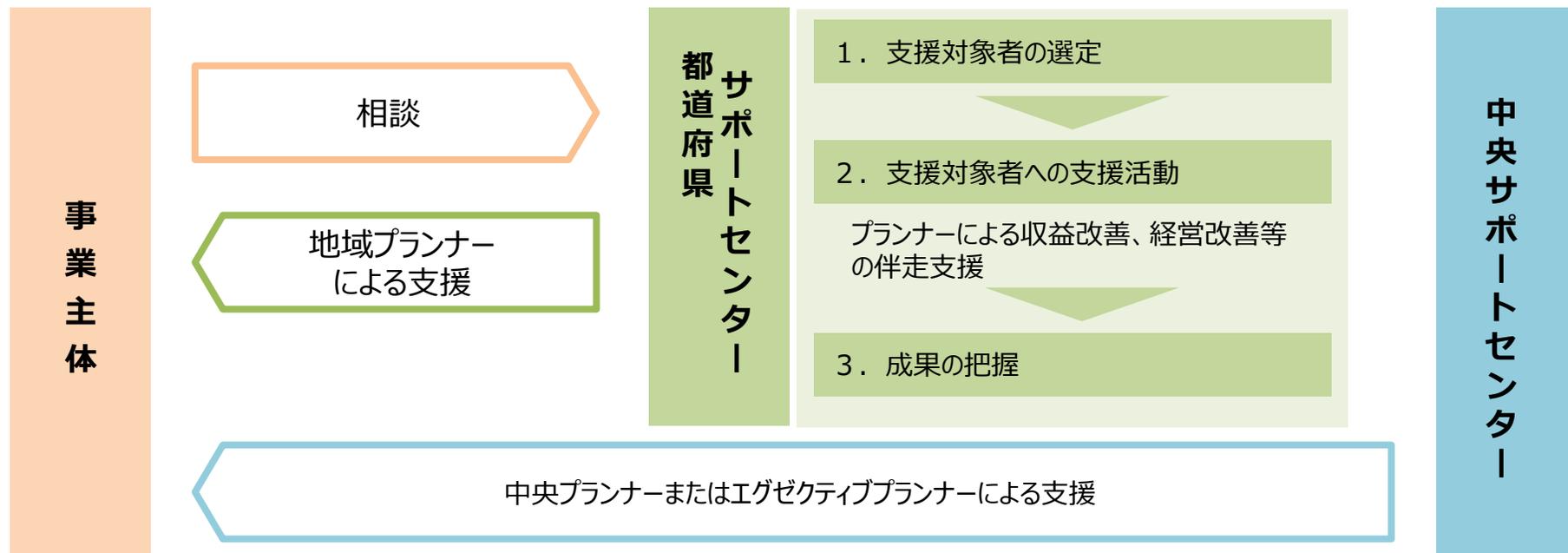


【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)



# 農山漁村発イノベーションサポートセンターによる支援

- 農山漁村発イノベーション中央サポートセンター（旧6次産業化中央サポートセンター）及び都道府県サポートセンターから専門家を派遣し、農山漁村発イノベーションに向けた伴走支援を実施。



## エグゼクティブプランナー支援事例

～地域とさまざまな事業を繋ぐ架け橋になることを目指して～

事業者名：株式会社アーチファーム

所在地：岡山県岡山市

事業概要：黄ニラ・パクチーの栽培

・岡山県が日本一の生産量を誇る「黄ニラ」と「パクチー」を生産。収量や品質などの栽培面での強化・改善や新たな販路の開拓等の課題を解決するため、エグゼクティブプランナーによる支援制度を活用。

### 【取組の成果】

- ・経営発展に向けた中期経営計画を策定。
- ・スマートフォンで実施できる栽培・農場管理システムを導入し、綿密な圃場管理を実現。
- ・新規取引先を18件獲得（うちネット販売15件）。



# 起業促進プラットフォーム「INACOME」

農山漁村振興交付金/農山漁村発イノベーションサポート事業「農山漁村発イノベーション促進事業」

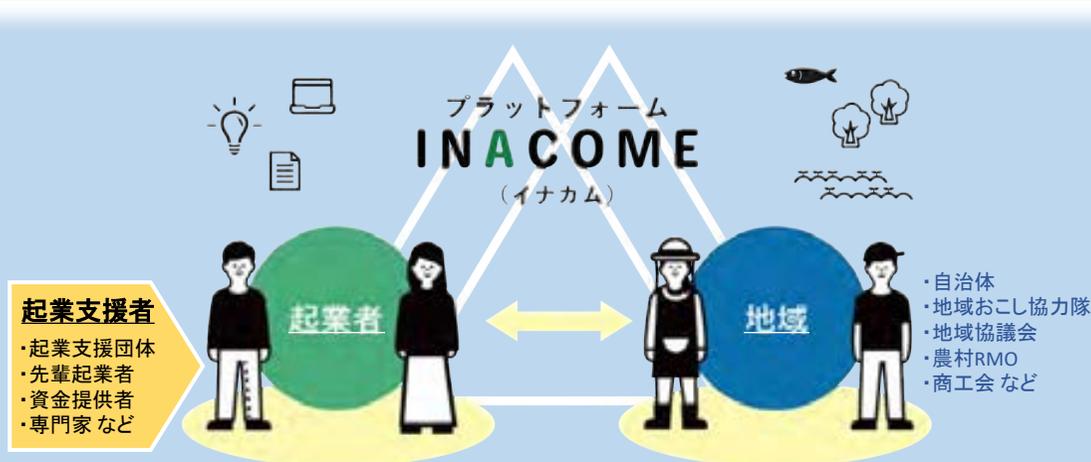
- 平成30年秋に農山漁村において地域資源を活用した多様なビジネスの創出を促進するための起業促進プロジェクト「INACOME」(イナカム)を始動。
- 起業に関する施策の情報発信や、ビジネスプランの磨き上げができる環境を整備するとともに、地域資源を活用した**ビジネスコンテスト**(令和5年度は令和6年1月20日に開催)等を実施。
- 令和元年9月末には**オンライン上で起業者や起業支援者が交流できるプラットフォーム**を開設。
- 令和2年からは、**企業と地域課題のマッチングプログラム**を実施。
- 令和5年からは、地域課題の解決を望む地方公共団体等に対し、**コーディネーターを派遣し、マッチングによる事業化を促す取組を支援**。

Webプラットフォーム

<https://inacome.jp/>



## INACOMEの概要・機能



## INACOMEの取組

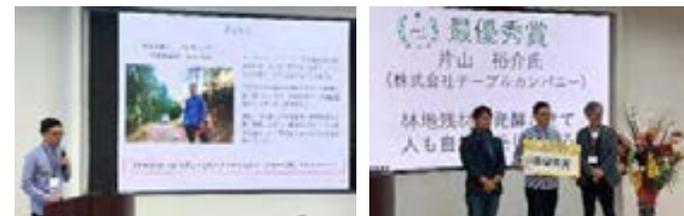
### 地域と企業の マッチングイベント

- 自治体等から地域の課題を相談  
→ 会員企業が解決手法を提案
- 会員企業が自社事業をPR  
→ 課題解決を望む地域からアプローチ

### 地域資源を活用した ビジネスコンテスト

- ビジネスコンテストへの出場を契機とした協賛企業からの支援
- コーディネーター等専門家によるファイナリストへの事業展開のアドバイス

〔令和5年度開催のビジネスコンテストの様子〕



11名のファイナリストによる発表

表彰式

### 情報発信

会員が主催するセミナー、イベントなど  
会員自ら情報発信できる！

### メンバー & 支援者検索

全国の同業者や、地域の起業者・支援  
団体・有識者と繋がることができる！

### 動画セミナー

起業や事業拡大に役立つセミナーを  
オンライン上で受講できる！

### 事例記事

全国各地の起業・新規事業展開の  
成功事例を学べる！

### イベント案内

経営支援や資金調達支援など  
様々なイベントの情報が手に入る！

### マッチング

課題の解決を望む地域と、新たな  
事業展開先を探す企業とをマッチング！

# 令和5年度 INACOMEビジネスコンテスト受賞事例（農山漁村発イノベーション関係）

最優秀賞

かたやま ゆうすけ  
片山 裕介

東京都  
株式会社テーブルカンパニー

林地残材を発酵させて人も自然も美しくする



- ・奈良県吉野地域において、地元林業者と連携し、林地残材や放置林のヒノキの枝葉を美容系素材として利用することで、従来のバイオマス素材に比べ、販売価格を大幅に向上。
- ・吉野産ヒノキによる、自然発酵熱のみを利用した温浴サービス「発酵温浴<sup>ニフ</sup>nifu」を展開。
- ・使用後のおがくずは、土壌改良材、家畜の敷料、コンポスト基材などへ無駄なく再利用。

優秀賞

なかたに ゆうき  
中谷 優基

福井県  
株式会社フィッシュバス

川の環境を守る漁協DX-デジタル遊漁券-



- ・釣り場近くの店舗や窓口でしか購入できなかった遊漁券のデジタル化（アプリ化）を進め、釣り人の購入機会を向上させることで、漁協の収益向上に寄与。
- ・アプリの位置情報を活用し、釣り人は釣り場の環境情報の取得、漁協は監視業務の効率化を実現。

優秀賞

さわい たく  
沢井 拓

東京都  
ENEOS株式会社/株式会社ひまSeeds(仮称)

サステナブルひまし油事業 ~エリ蚕<sup>さん</sup>から広がるビジネス~



- ・養蚕業者と連携し、エリ蚕<sup>さん</sup>の餌として「ひま」を栽培・活用。
- ・ひまの種子（ひまし）を搾油・精製し、工業用途や、美容・健康商品の原材料で使用される「ひまし油」として販売。
- ・製造過程で出る穀殻は、堆肥として有効活用。

# 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

【令和7年度予算概算要求額 10,388（8,389）百万円の内数】

## <対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

## <事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（140人〔令和7年度まで〕）
- 地域資源活用価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：3年間（上限5年間）、交付率：1/2等】

### 2. 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化等に取り組む場合に必要となる、農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

【事業期間：1年間、交付率：3/10等】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1 ※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

### 産業支援型

- 事業実施主体 農林漁業者団体、中小企業者※2

- ※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要
  - ①六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画
  - ②農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画
  - ③都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

### 発電設備等の整備



## 【お問い合わせ先】

- （1の事業） 農村振興局地域整備課 （03-3501-0814）
- （2の事業） 都市農村交流課 （03-6744-2497）